

新型コロナウイルス感染症対策の推進を求める意見書（案）

和歌山県では5月15日に「緊急事態宣言」が解除され、5月25日には全国で「緊急事態宣言」が解除されたのは、医療従事者をはじめ、事業者や関係団体、県民が一丸となって、感染拡大防止に取り組んできた成果である。

今後は、第2波、第3波の感染防止策と段階的に社会経済活動を上げていくことを両立させるため、「新しい生活様式」やそれに基づく事業別ガイドラインに沿った活動を促す「With・コロナ」へとフェーズを変えていくこととなる。

国においては、6月12日に成立した「2次補正予算」において、「新しい生活様式」の定着や、地域の実情に応じた事業者や生活支援に資する施策に取り組んでいる。

今後想定される「感染拡大の第2波、第3波」に備え、今までの知見を総括し、地域の感染ルートやクラスター発生施設の事例収集をはじめ、今回のコロナ禍の経験を今後に活かすための方策が必要となる。

「解除後」の感染状況に応じ許容される社会経済活動の指針を示しながら、「With・コロナ対策」として、以下の対策を講じられたい。

記

- 1 早期発見、封じ込めに向けた検査体制の強化やビッグデータの継続的活用
- 2 「新しい生活様式」の普及・実践に向けた実態に即したガイドラインの整備
- 3 「Go To キャンペーン」の実施時期や内容など、今後の観光誘客促進策の提示
- 4 国の責任における「地域公共交通機関」の維持・存続に向けた対策

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月26日

様

和歌山県議会議長 岸 本 健

(提出者)

藤山 将材

長坂 隆司

奥村 規子

多田 純一

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

国土交通大臣

内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

内閣官房長官